



平成 17 年 5 月 9 日

各 位

会 社 名	株 式 会 社 ニ ッ シ ン
代表者の役職氏名	代 表 取 締 役 社 長 寄 岡 邦 彦 (東証・第一部 コード 番号 : 8571)
問 い 合 せ 先	常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 檜 垣 均
電 話 番 号	(東 京) 0 3 - 3 3 4 8 - 2 4 2 4

配当政策の見直しについて

当社は、企業価値の一層の向上と経営の透明性の更なる向上を図るべく、配当政策に関して、連結業績との連動性をより高める方式へ変更することを決定しましたので、お知らせいたします。

記

当社は、収益対応型配当かつ安定配当の継続実施を配当政策とし、単独業績に対する配当性向 15～20%の配当額の実施を株主還元の基本方針としてまいりましたが、近年グループ経営の成果指標である連結業績が重視される方向となってきたことを考慮し、配当政策の策定に際しても連結業績をベースとしたものに変更すべきとの結論に至りました。

また、当社はコアビジネスである事業者向け与信ビジネスにおいてシナジー効果のある企業とのネットワークを拡げるため、資本・業務提携を推進しており、これによる有価証券の含み益も 133 億円となっております。当社はその保有目的から売却益の計上は原則行なわないとしており、このことはベンチャーキャピタル業務により収益計上している会社と比較すれば、利益額が低く抑えられていることから、結果的に株主配当も低く抑えられているものと考えられ、これらのことを勘案した結果、配当性向を従来より高める必要があると判断したものであります。

具体的には、

連結当期純利益に対する配当性向 30%を目途とすることを新しい配当政策とし、平成 18 年 3 月期（第 47 期）の中間配当・期末配当から新配当政策に基づいた配当の実施を行なう。

平成 17 年 3 月期（第 46 期）については、株主の皆様のご支援に応えるべく、新しい配当政策に準じて、連結当期純利益に対する配当性向が 30%となるよう期末配当を実施する。

配当性向とは、当期純利益のうちどれだけを配当金の支払いに向けたかをあらわす比率です。

今期も提携先企業の IPO が複数見込まれておりますが、今後も引き続き資本・業務提携を推進し、提携先企業の業容拡大と IPO の実現を通じ当社のコアビジネスでの収益向上を図り、当社の株主価値を高めてまいります。

以 上

【将来予測に関する記述について】

本資料には、当社グループの意図、信念、現在および将来の予測、又は連結、個別の業績、財務状況に関する経営陣の意図、信念、現在および将来の予測に関する記述が収録されています。記載されている歴史的事実以外の将来に関する全ての記述につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき当社が判断した予測であります。かかる将来予測に関する記述は、将来の業績を保証するものではなく、潜在的なリスクや不確実性を伴うものであり、実際の業績は様々な要因により将来予測に関する記述とは大きく異なる可能性がありますのでご注意ください。

実際の業績に影響を与えうる潜在的なリスクや不確実性を伴う要因には、以下のようなものが含まれます。

- ・ 日本国内の経済環境の悪化
- ・ 消費者金融企業および金融機関等による顧客獲得競争の激化
- ・ 業界全般および当社グループに対するネガティブな報道、不祥事の影響
- ・ 日本国内又は米国の法律による規制に伴う影響並びに新たな法令の施行および法改正の影響
- ・ 債務者保護を目的とした法的手段の多様化および法改正の影響
- ・ 好条件での資金調達先の有無および金融政策等の変更による影響
- ・ 当社グループの利用する情報、基幹システムおよびネットワークシステムの信頼性
- ・ 代表取締役社長一族による重要な決議に対する影響力
- ・ 戦略的提携および合併事業を成功、維持させる能力
- ・ ニッシン債権回収㈱の事業に関する法規制および競争の激化

ただし、業績に影響を与えうる要因はこれらに限定されるものではなく、リスクや不確実な要素には、将来の出来事から発生する重要かつ予測不可能な影響等によって、新たなリスクや不確実な要素が発生する可能性があります。